（別紙２）

無料低額老健施設利用事業に関する取組

大阪府○○市・施設名　：

※１　内容の分かる資料（実施要領、ポンチ絵等）があれば、それを添付いただいても差し支えありません。

※２　取組が複数ある場合は、適宜記入項目を追加してください。

（１）実施基準外の取組（好事例の収集）

行政機関または施設において、無料低額診療事業（平成13年社援発1276号）、無料低額老健施設利用事業（平成13年社援発1277号、老発275号）、無料低額介護医療院利用事業（平成30年社援発0220第1号、老発0220第1号）に定める基準に掲げる取組以外に行っている独自の取組等があれば、記載ください。

|  |
| --- |
| （例）　・ 地域住民に対する無料生活・健康診断の実施  ・ 地域住民に対して、健康・福祉に関するテーマに関する出前講座を実施  ・ 障害者、高齢者、児童養護施設等と連携し、接種費用を一部減額したインフルエンザ予防接種を実施  ・ 地域における無料低額診療事業のネットワークの形成  ・ ＭＳＷのノウハウを活用した福祉事務所との連携 |

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体 | 内　容 |
|  |  |